

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
講演料（動物看護師を養成する大学）	30,000 円	平成 26 年 12 月 15 日
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

2 資給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額に関する事項

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
6	8,781,240 円

「指定特定非営利活動法人のインターネット公表第 1 表」記載要領

- 1 本表は、指定特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例第 12 条第 2 項第 6 号に定める事項の詳細について規定している同条例施行規則第 23 条に対応しています。
- 2 指定特定非営利活動法人は、本表を自らのホームページで公表する必要があります。
- 3 「1 資産の譲渡等の内容に関する事項」欄
(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。
- 4 「2 給与の総額等に関する事項」欄
当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。